

## 身体障害者の外食における阻害要因に関する研究（1）

○ 聖カタリナ大学 岩満 賢次（4745）

恒吉 和徳（聖カタリナ大学・5022）、下田 正（聖カタリナ大学・1279）

[キーワード] 生活形態別格差、バリアを避けた生活、ユニバーサルデザイン

### 1. 研究目的

私たちの生活を考えてみると、食事を充実させるためには、居宅だけの食事だけではなく、外食が生活の質を高める際に大きな要素となってくる。しかし、障害者は、施設生活、在宅生活のいずれにしろ、外出する機会には多大な制限が設けられている。それは、外食の際にも例外ではない。

そこで本研究では、障害者を対象に聞き取り調査を実施し、障害者の外食の実態及び外食を阻害する要因を明らかにすることを目的とする。この障害者の外出の阻害要因を取り除くことが食事のユニバーサルデザイン化につながると考えている。なお、本研究では、障害者の中でも身体障害者を対象としている。

### 2. 研究の視点および方法

本研究は、まず、予備的調査として、施設職員による聞き取り調査を行った。また、障害者施設で生活する利用者5名の外食に同行し、外食の妨げとなる要因について、外出先の選定から外食時、帰宅までを時系列的にまとめた。

その後、アンケート項目を作成し、アンケート調査を実施した。調査対象者の選定にあたっては、A県内の中エリア<sup>1</sup>に所在する障害者支援施設（旧法の身体障害者療護施設を含む）及び通所事業所を利用している方から行い、それぞれ120名（計240名）を対象とした。有効回答は、217名であり、90.4%であった（施設入所者116名、通所事業所利用者101名）。

障害者施設と在宅のそれぞれで生活する利用者として、外食の実態と外出を妨げる要因について聞き取り調査を行った。

調査項目としては、「食材」、「費用・所得」、「外出に伴う偏見・差別・自尊心」、「移動・

<sup>1</sup> A県は、行政区域として、東・中・南と別れており、生活スタイルが大きく異なるため、中エリアに限定した。

介助者（同行者）」、「バリアフリー」（外食時及び移動時）の観点から複合的に分析を行った。

### 3. 倫理的配慮

本研究においては、利用者のプライバシーに触れる質問も多いことから、プライバシーの保護については細心の注意を払った。具体的には、調査には必事業所長及び本人の了承を得ること、調査用紙と個人とが結びつかないよう個人名等を記載しないこと、また聞き取り調査で知り得た情報を漏らさないようアルバイトにも徹底させること、調査結果は大学の研究室に置いて鍵のついたロッカーに保管すること、電子メール等でのやり取りは禁止すること、により調査対象者のプライバシー保護に努めた。

### 4. 研究結果

本研究の結果、以下の点が確認された。

第一に、生活形態により、外食頻度・満足度に差が見られた。まず、施設入所者と在宅者に差が見られ、また施設入所者では施設間の差が見られ、在宅の場合には生活形態（独居、夫婦、親と同居など）による差が見られた。

第二に、外食先については、百貨店を中心として大規模な店舗に集中しており、その他の店舗には行けていない実態が見られた。

第三に、外食を阻害する要因に関しては、トイレ、ドア、エレベーター、店舗内のバリアフリーといったハード面が主であったが、介助者の確保が困難であることや、とりわけ入所施設利用者にとっては、時間帯に制限があることが見られた。また、少数ではあったが、入店の拒否や店員・他の客からの不快な行為についても、外食も阻害する要因となっていることが見られた。

食材の工夫などはそもそも期待していないこと、またとりわけ入所施設利用者においては施設の外出先などが限られていることなどから、障害者は、必然的にバリアを避けて生活を行っている実態があることが見られた。その結果、生活の範囲が大きく制約されており、逆に不便を感じにくい状況にあった。

また、阻害要因及びその改善点については、障害者特有のものは少なく、障害のない人たちにも優しい視点が多かったことから、ユニバーサルデザインのまちづくりの必要性が認識された。